

# 情報管理システム機器リース仕様書

## 1. 契約方法及び期間

契約方法：賃借（リース）契約

期間：令和4年（2022年）2月1日から令和9年（2027年）1月31日まで（5年間）

## 2. 機器及び数量

No.	機器等の名称	台数	単位	備考
1	情報管理システムサーバ	1	台	タワー型
2	バックアップ装置	1	台	外付けハードディスク、2TB
3	無停電電源装置(UPS)	1	台	750VA
4	サーバ付属機器	1	式	21～24インチのワイドモニタ、マウス、キーボード
5	サーバラック（縦置き）	1	台	防塵タイプ
6	操作パソコン	2	台	WEBシステム用、計量システム用
7	Officeソフト	3	式	Microfost Office Standard 2019
8	PDFソフト	1	式	Adobe Acrobat Reader

※各機器等の詳細は、別紙「機器仕様書」のとおり

## 3. 設置場所

設置場所：公益財団法人熊本県環境整備事業団管理事務室内

熊本県玉名郡南関町大字下坂下4771-3

## 4. 料金の算出

- (1) 料金は月額料金を60か月分乗じた金額とし、その額に消費税及び地方消費税の額を加えた額とする。
- (2) 料金には、保守作業に係る費用など、当該仕様書の内容を実施するために必要な一切の費用を含むものとする。

## 5. 料金の支払い方法等

- (1) 料金は、月額を支払うこととし、使用した月の翌月以降に前月分を請求するものとする。
- (2) 事業団は、受託業者から請求書を受理した後30日以内に料金を支払うものとする。

## 6. 機器の設置、撤去

- (1) 上記3の設置場所に、令和4年(2022年)2月1日までに受託業者負担で搬入及び設置すること。
- (2) 稼働は令和4年(2022年)2月1日からとするが、事前に設置設定を行うことも可とする。その場合は令和9年(2027年)1月31日まで保守及びライセンス使用ができることとする。
- (3) 設置した機器の移設・撤去がある場合は、事業団が指定する日までに受託業者負担でこれを行うこととする。
- (4) 今回の機器設置に伴い不要となる、情報管理システムサーバ、バックアップ装置、無停電電源装置、サーバ付属機器は、当方が指定する日までに受託業者負担で撤去・処分を行うこととする。この時、機器内にある全てのハードディスクについては破砕処理することとし、破砕証明書を事業団へ提出すること。
- (5) 契約期間終了後の機器撤去作業も、受託業者負担で行うこと。この時、機器内にある全てのハードディスクについては破砕処理することとし、破砕証明書を事業団へ提出すること。

## 7. その他

- (1) 本仕様書に疑義がある場合は、事業団に質問し、その指示を受けること。なお、契約後の本仕様書の解釈は事業団によるものとする。